



ドローンスクール事業

- 上空 150m 飛行可能
屋外ドローンフィールド完備
- 国交省の全国包括申請許可 取得
- 少人数制！最終価格最安値！

[JMA認定パイロット養成コース(2日間) 申請コミコミパック]

150,000 円 (税別)

- [座学] 学科講習・学科試験(無人航空機の基礎知識・関連法令 他)
- [実技] 操縦訓練・実技試験(基本操縦操縦・GPS環境下外の訓練 他)
- 国交省 全国包括申請許可
- JMA無人航空機認定証 発行
- 初期設定費

国交相の許認可を受け作成した教材を使用しドローンスクール(無人航空機対象)を実施。2日間でドローンの技術、航空法、空力学等を学び、終了後、国交相への包括申請を行います。

『JMA無人航空機認定証』の発行と『包括申請』

要請コース修了者にはJMA(一般社団法人日本マルチコプター協会)無人航空機技能認定証の発行と国交省の全国包括申請を行います。

また、要請コース修了者にはJMA会員として、無人航空機の法改正情報などをお知らせする他、JMAが開催する講演会や勉強会へご参加いただけます。



国交省の全国包括申請について

国交省の全国包括申請で許可を得ることで、航空法に定められる、飛行が禁止の空域を飛行することが可能となります。また、同法に定める飛行に承認が必要となる飛行方法についても可能となります。



[機体の登録が必要]

また、申請にあたっては保有ドローン機体番号と認定証との紐付け登録が必要となります。

JMA会員の方は追加も含め当スクールで代行します。

[飛行の許可が必要となる空域]

- 空港等の周辺の上空の空域
- 人口集中地区の上空
- 150m以上の高さの空域

[承認が必要となる飛行の方法]

- 夜間飛行
- 目視外飛行
- 人や建物等と30m未満の飛行
- イベント上空飛行
- 危険物輸送
- 物件投下

JMA会員について

初年無料 2年目以降 15,000 円 (税別)

国交省の全国包括申請は1年毎に更新が必要です。それに伴い『JMA無人航空機認定証』に1年毎に更新いたします。JMA会員特典として更新手続き更新認定証発行、追加機体登録など各種手続きを代行いたします。



ドローン購入についても
お任せください。

機体の整備、安全管理もパイロットの大切な責任です。ライセンス管理に加え機体の購入、整備についてもお任せください。